

本当に必要な障害者関連施設に市が積極的に支援

障害者に対するサービスは、平成10年に作成した障害者基本計画を5年ごとに見直しながら進めています。国「脱施設化」が進む中、障害者施策では関係当事者が本当に必要とするものを関係者自らで作っていただき、市が支援することとしています。

17年7月、目吹地区に市が無償で施設の敷地を提供し、NPO法人「メンタルサポート野田そよかぜ」が地域活動支援センター「つばさ」を開設しました。



商品の箱詰め作業などで社会復帰の訓練を

また、同じく18年6月には、市で「第二の福祉ゾーン」として整備を進めている船形地区に、社会福祉法人「はーとふる」が運営する障害福祉サービス事業所「ひばり」が、オープンしました。同会は「野田市手をつなぐ親の会」が設立し、地域居住生活実現のための施設を目指します。なお、「つばさ」同様、敷地は市の無償貸与です。

安全・安心な農産物を「ゆめあぐり野田」で

市では平成20年6月、農業者や農業団体、園芸福祉に取り組み障害者団体などが作る農産物や加工



お菓子作りや園芸福祉で障害者の自立を支援



毎日新鮮な野菜などが店頭に

品などを直接販売する、農産物直売所「ゆめあぐり野田」を公設民営方式で船形地先に開設しました。

直売所を運営する組合では、安心で安全な農産物を販売するため、先進地の視察や野菜の栽培計画、栽培指導、残留農薬基準、食品衛生法等の講習会も行っています。

また、障害者の自立支援として、園芸福祉で作った農作物を自らの手で販売していただく雇用の場でもあり、ほとんどの商品には生産者や産地の入ったバーコードを表示し、皆さんへ「安全・安心・良品」な商品を提供しています。

落ち葉や剪定枝による環境に配慮した堆肥を生産

市では、持続的農業の導入にいち早く取り組み、平成12年度に船形に「堆肥センター」を開設。

今まではごみとして焼却していた家庭などからの落ち葉や刈り草、剪定枝などをリサイクルして堆肥化し、環境に配慮した農業への関心が高まってきたことから、県が認定したエコファーマーを対象に、堆肥センターで生産した堆肥を13年8月から試験的に配布、14年3月からは一般農家へも広く配布してエコ農業に対する意識を高めてきました。

さらに19年には「野田市農産物ブランド化検討委員会」を発足し、処理に手間取っていた牛ふんと処分困っていたもみ殻、そして剪定枝などからの堆肥を混ぜ合わせた混合堆肥を生産し、試験栽培を行った結果、作物の育成に効果があり、栄養素も十分であることが確認されています。

そこで、21年春から畑作農家へ販売を開始しています。